

災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について（情報提供）

これまでの震災において、避難所における窃盗や性被害などの犯罪が問題となったことから、横浜市では令和 7 年 3 月に改訂した「横浜市地震防災戦略」に基づき、誰もが安心して避難所生活を送ることができるよう、避難所の防犯対策の強化に取り組みます。

つきましては、次のとおり、全地域防災拠点に対し、「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定していますのでご承知おきください。

1 「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用例

(1) 簡易防犯カメラ（取り外し可能）

各地域防災拠点の状況に応じて、トイレ、更衣室、授乳室の導線など防犯対策が必要な箇所に設置

(2) 防犯ブザー

避難者が夜間等にトイレ、更衣室、授乳室などを利用する際に貸出用として活用

2 配付スケジュール（予定）

令和 8 年 3 月までに全地域防災拠点に「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定しています。

3 その他

「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用・運用方法については、詳細を整理した後、配付時にお知らせいたします。

【問合せ】

泉区総務課防災担当 黒鳥、阿部

電話：800-2309 FAX：800-2505

メール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp